

質問への回答(1月15日受付分)

件名: 国立市 市有地売払いに係る一般競争入札

No.	質問	国立市回答
1	・登録免許税 →2026年3月31日までに契約決済を行った場合の、登録免許税参考額を、ご教授いただければと思います。	登録免許税の税率の軽減措置の適用期限内(令和8年3月31日)における参考額は以下のとおりになります。 登録免許税額: 1, 575, 200円 なお、令和8年3月31日までに所有権移転に係る登記申請を法務局に提出した場合の参考額になりますことをご承知おきください。
2		
3		